

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年7月26日

分任支出負担行為担当官 東北地方整備局

岩木川ダム統合管理事務所長 栗田 信博

◎調達機関番号 020 ◎所在地番号 02

1 調達内容

(1) 品目分類番号 26

(2) 購入等件名及び数量

岩木川ダム統合管理事務所管内で使用する
電気

契約電力

岩木川ダム統合管理事務所庁舎 295kW

浅瀬石川ダム管理支所庁舎 245kW

年間予定使用電力量

岩木川ダム統合管理事務所庁舎 470,847kWh

浅瀬石川ダム管理支所庁舎 489,530kWh

(電子調達システム対象案件)

(3) 調達件名の特質等 入札説明書による。

(4) 納入期間 平成30年12月1日から
平成31年11月30日まで

(5) 納入場所 入札説明書による。

(6) 入札方法

入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価、kW単価）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価、kWh単価）を根拠とし、当所が提示する契約電力及び予定使用電力量の総価を入札金額とすること。なお、入札時においては、燃料費調整及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないものとする。

落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わ

ず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として当該入札の執行において入札執行回数は、2回を限度とする。

なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。

(7) 電子調達システムの利用

- 1) 本件は、競争参加資格確認申請書及び申請に際して必要な証明書等（以下、「申請書等」という。）の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出しなければならない。
- 2) 電子調達システムにより参加を希望する者は、予め当該入札において使用するICカードを限定し、そのシリアル番号等を分任支出負担行為担当官に登録させるため、確認書を提出すること。

2 競争参加資格

- (1) 予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成28・29・30年度の国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」のA、B、C又はD等級に格付けされた東北地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者は、競争参加資格の再認定を受けていること。この場合においては、競争参加資格確認申請時に、更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書の写しを提出しなければならない。
- (4) 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (5) 申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、東北地方整備局長から指名停止を

受けていないこと。

- (6) 予決令第73条の規定に基づき、分任支出負担行為担当官が定める入札参加資格者として、二酸化炭素排出原単位、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、グリーン電力証書の譲渡及び需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組に関し、入札説明書において示す入札適合条件を満たすこと。
- (7) 電子調達システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。
- (8) 入札説明書及び仕様書等を3(1)1)から直接ダウンロードにより交付を受けた者、3(1)2)から直接交付を受けた者、又は、3(1)2)に送付の希望を申し出、交付を受けた者であること。
- (9) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(10) 競争参加資格の申請の時期及び場所

「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年3月30日付け官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所

1) 電子調達システムポータルサイト

<https://www.geps.go.jp/>

2) 〒036-1422 青森県中津軽郡西目屋村大字

居森平字寒沢138-2

国土交通省 東北地方整備局

岩木川ダム統合管理事務所 総務課

専門官 棟方 昌守

T E L 0172-85-3035（内線225）

F A X 0172-85-3061

(2) 入札説明書の交付方法

電子調達システムから入手すること。これによりがたい場合は、(1) 2)の場所で交付を行う。なお、送付を希望する場合は、送付先、会社名、担当者名、電話番号等を明記の上、

ファクシミリにより申し出ること。ただし、送付に要する費用は希望者の負担とする。

4 申請書等の提出場所等

(1) 電子調達システムによる申請書等の提出場所

電子調達システムのURL

<https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/>

(2) 紙入札方式による申請書等の提出場所及び問い合わせ先

3(1)2)に同じ。

(3) 電子調達システム又は紙入札方式による申請書等の提出期限

平成30年8月27日 16時00分

(4) 申請書等の提出方法

電子調達システム、持参、郵送（書留郵便に限る。提出期限まで必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期限まで必着。）にて提出すること。

5 入札書の提出場所等

- (1) 電子調達システムによる入札書の提出場所
4 (1)に同じ。
- (2) 紙入札方式による入札書の提出場所、契約
条項を示す場所及び問い合わせ先
3 (1)2)に同じ。
- (3) 電子調達システム又は紙入札方式による入
札書の提出期限
平成30年9月28日 16時00分
- (4) 入札書の提出方法
電子調達システム、持参又は郵送（書留郵
便に限る。）にて提出すること。
- (5) 開札の日時及び場所
平成30年10月1日 10時00分
岩木川ダム統合管理事務所 入札室

6 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項
 - 1) 電子調達システムにより参加を希望する

者は、申請書等を、4(3)の提出期限までに、4(1)に示すURLに提出しなければならない。

- 2) 紙入札方式により参加を希望する者は、申請書等を、4(3)の提出期限までに、3(1)2)に示す場所に提出しなければならない。

また、1)、2)いずれの場合も、5(3)の入札書の提出期限までの間において、分任支出負担行為担当官から申請書等の内容に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

競争参加資格のない者、入札に関する条件に違反した者、入札者に求められる義務を履行しなかった者、申請書等に虚偽の記載をした者又は電子調達システムを利用するための電子認証（ICカード）を不正に使用した者が提出した入札書は無効とする。

(5) 落札対象

申請書等は、分任支出負担行為担当官において審査を行い、当該調達が可能と認められると判断した当該申請書等に係る入札書のみを落札対象とする。

(6) 契約書の作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は入札説明書による。

7 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : Nobuhiro Kurita, Director of Iwakigawa Dam and Reservoir Management Office, Tohoku Regional Development Bureau

(2) Classification of the services to be procured : 26

(3) Nature and quantity of the services to

be procured :Electricity to use in the building Iwakigawa Dam and Reservoir Management Office, Tohoku Regional Development Bureau, contract 295kW and the estimated electricity for the year is 470,847kWh

Electricity to use in the building Asei-shigawa Dam and Reservoir Management Office, Tohoku Regional Development Bureau, contract 245kW and the estimated electricity for the year is 489,530kWh

- (4) Fulfillment period : From 1 December, 2018 through 30 November, 2019
- (5) Fulfillment place : As Shown in the tender documentation.
- (6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
 - 1) Do not come under Article 70 and 71

of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

- 2) Have Grade A, B, C or D on "selling of products" in Tohoku Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency)
- 3) have registered in accordance with Article 2-2, Electricity Utilities Industry Law
- 4) Do not be under suspension of nomination by Director-General of Tohoku Regional Development Bureau from time-limit for the tender to Bid Opening
- 5) Under the provisions of Article 73 of the Preliminary Decree Ordinance, as bid participation qualifications stipulated by the officer responsible for

burden dispensation, utilization of carbon dioxide emission intensity, utilization of unutilized energy, introduction of renewable energy, transfer of green electricity certificates, With regard to efforts to provide information on energy conservation and power saving to the bidding compliance requirements indicated in the tender documentation.

- 6) Acquire the electronic certificate in case of using the Electronic Procurement system <https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Acceptor/>
- 7) The person who obtained a bid manual from the person of ordering directly
- 8) Not be the business operators that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Inf-

rastructure, Transport and Tourism is
continuing state

(7) Time-limit for tender of certificates:
16:00 27 August, 2018

(8) Time-limit for bid : 16:00 28 September,
2018

(9) Contact point for the notice : Masamori
Munakata, General Affairs Clerk, Iwakigawa
Dam and Reservoir Management Office,
Tohoku Regional Development Bureau,
Ministry of Land, Infrastructure, Transport
and Tourism, 138-2, aza-Samusawa,
ooaza-Imoritai, Nishimeya-Village, Nakatsugaru-gun,
Aomori-ken,
036-1422 Japan TEL 0172-85-3035 ex.225